

## 鹿島警察署協議会開催結果の概要

令和7年1月23日

会 議	令和6年度 第2回 鹿島警察署協議会
開催日時	令和6年11月28日（木）15：00 ～ 17：00
開催場所	鹿島警察署会議室
出席者	○ 協議会：伊東会長、大財副会長、光武委員、末永委員、 中島委員、江藤委員、中村委員 7人 ○ 警察署：田中署長、江里口副署長、幸尾警務課長、 太田生活安全課長、山口刑事課長、湊上交通課長、 水田地域第一課長、川崎地域第二課長代理、 竹野警備課長、木下会計課長、警務係長 11人 計18人
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶        本日は今年度2回目の協議会となります。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひします。        今回、署長から諮問を受けておりました「ニセ電話詐欺被害防止のための取組方策について」に答申する予定ですが、ニセ電話詐欺の被害は、一個人でも数千万円に及んだ事件などがテレビや新聞などで報道されています。        また最近、様々な地域で闇バイトに応募した者による強盗事件が発生しているとの報道があり、正直なところ、このような凶悪事件が佐賀県内や鹿島・嬉野地区で起こっても不思議ではないと不安を感じているところです。        また交通死亡事故が増加傾向にあり、鹿島署管内では自転車を運転中に転倒して亡くなられたという交通死亡事故が既に2件発生したとのこと。地域の安全と安心は、地域住民と警察がしっかりと連携してこそ実現できますので、本日の協議会も安全安心な地域実現のために有意義な会議になりますよう御協力をよろしくお願ひします。</p> <p>3 警察署長挨拶        令和6年度第2回鹿島警察署協議会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。        警察署協議会委員の皆様には、大変御多忙の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。        皆様には、平素から警察署の運営に関しまして貴重な御意見・御指導を頂いておりますこと、また、警察署長の諮問に対する答申や地域の安全・安心に関する貴重な御意見を頂くなど、警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と御支援を頂いておりますことに対し、心から感謝申し上げます。        さて、県内の治安情勢について御説明しますと、交通関係、特に交通事故については、人身交通事故件数は今年に入り減少傾向で、10月末では昨年同期比-452件と大幅に減少しています。        ただ、交通死亡事故が昨年を大きく上回るペースで発生し、10月末現在で死者数21人と、昨年同期比+15人となっており、交通情勢は非常に厳しいものとなっております。        事件関係は、先ほども会長の方から話があっていましたが、SNS型投資詐欺やSNS型ロマンス詐欺事件が急増し、その被害額が6億円に達しようとしています。        また、県内の刑法犯認知件数は、昨年同期比約14%増と増加傾向で推移しており、正に厳しい状況といえます。</p>	

当署管内について見てみますと、人身交通事故の発生件数、刑法犯の認知件数はともに減少傾向にあります。県下で発生した交通死亡事故21件のうち、3件が当署管内で発生しております。

先ほど紹介があったとおり、3件の交通死亡事故の内、2件が自転車を運転中の交通事故です。

この後、各課長が業務推進状況を説明しますが、このように危機的な状態が続いており、管内の治安情勢は厳しいものがあります。

御承知のとおり、警察は日々発生する事件・事故に対処し、地域の安全安心と平穩の維持、地域の皆さんが肌で感じる体感治安の向上に努力しておりますが、この目的を達成するためには、地域住民の方々の御理解と御協力が不可欠であります。

これまで警察署協議会において、警察署の業務の在り方や地域の治安に関する問題について積極的な議論がなされてきましたが、その成果は、着実に実を結んでおります。引き続き、この制度の充実と発展に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 諮問及び答申

生活安全課長が、第1回協議会で諮問した「ニセ電話詐欺被害防止のための取組方策」について、諮問に至った経緯を説明した。

大財副会長が諮問を受けて、

- ・ 相談しやすい環境の整備
- ・ 強いメッセージでの広報啓発

旨の答申を行った。

#### 5 業務説明

- (1) 警務課長  
警察相談関係、犯罪被害者支援関係、留置管理業務関係、教養等の実施状況
- (2) 生活安全課長  
犯罪抑止対策の推進状況、少年非行等の状況、ストーカー・DV・児童虐待事案への対応状況、防犯広報推進状況
- (3) 刑事課長  
刑法犯認知・検挙件数、主な事件の検挙、その他（検視業務、建物火災見分の各件数）
- (4) 交通課長  
交通事故発生状況、交通事故抑止対策の推進状況、活動事例
- (5) 地域第一課長  
街頭活動・広報活動の実施状況、山岳遭難救助訓練の実施、夏祭り等の開催に伴う雑踏警備の実施状況
- (6) 警備課長  
第7回鹿島・嬉野・太良地区テロ対策パートナーシップの開催、第78回国民スポーツ大会に伴う行幸啓警衛警備の実施状況、災害対応状況
- (7) 会計課長  
遺失物・拾得物の取扱状況、

#### 6 質疑応答

委員： 窃盗などの検挙率に比べ知能犯だけが低いのはなぜか。知能犯は捕まりにくいのか、

警察： 現在被害届を受理している知能犯は、犯人が電話やSNSを利用して被害者と直接接しないという手口が多い。  
この種の手口は秘匿性が高いため、犯人を特定するために様々な捜査を行っており、捜査に時間を要する事件が多い。

委員： 自転車に乗車して横断歩道で横断するのを待っていた場合、その目前を通過すれば横断歩行者妨害違反になるのか。

警察： 厳密に言えば自転車は車両なので横断歩行者とはならないが、横断歩道に自転車横断帯が設置されていた場合は横断者となり、停止しなければ横断歩行者妨害違反になる。  
ただ、仮に自転車に乗車していて横断歩行者妨害違反とならない場合であっても、ドライバーは交通弱者を安全に横断させるという保護の観点から、横断歩道の手前で一旦停止してほしい。

委員： 県内での飲酒運転の検挙が154件とのことだが、違反者の年齢層が知りたい。年配者が多いのか、若年者が多いのか。

警察： 違反者の年齢層の内訳は手元にはないが、住居地別では、佐賀市と唐津市で違反者の約半数を占めている。当署管内では鹿島市が7人、嬉野市が4人検挙されており、太良町の違反者はいない。

委員： 若い世代は飲酒運転が昔に比べて罰則が厳しくなったことを知らないのか、飲酒運転をする者が増えているのかと思ひ質問した。

警察： 管内で飲酒運転で検挙された者は、若い世代ばかりではなく、飲酒運転が厳罰化される以前に免許を取得した者も相当数いる。

委員： 自動ブレーキなど安全装置が取り付けられた自動車は、センサー機能が働いて、交通事故の危険をアラームで知らせてくれるが、安全装置の有無で事故発生率の統計上の違いが見られるか。

警察： 安全装置の有無について交通事故の統計を出していないが、交通事故を取り扱う上で、安全装置の有無と事故遭遇の件数に関連がないようである。

委員： 取組方策として、メッセージ性の強い広報啓発を行うべきと考えるが、広島県のある警察署が作成した防止啓発動画がYouTubeで大きな反響があったとニュースなどで聞いた。

警察： このような取組は予定されているか。

警察： 当署で動画を作成する予定はないが、警察本部生活安全企画課において、現在発生している特殊詐欺の手口や特徴を踏まえた被害防止の啓発動画の作成と発信を行っている。

委員： 警察署の通常業務が多忙な中で動画を作成することが難しいことは理解している。

警察： 警察本部では、動画作成に長けた職員が動画を作成して発信している。

委員： 外国人の雇用職員の携帯電話へ非通知の着信があり、その職員が電話に出たところ、相手はなぜかその職員の名前を知っていた。さらに相手が職員へ卑わいなことばを話したことで、職員はトラウマになってしまい、その後も非通知での着信が続いたことで退職してしまった。

なぜ電話の相手が職員の名前を知っていたのか、また非通知電話への対策等を聞きたい。

警察： インターネットの普及によって、サイトへの接続であったり、不正アクセスの被害などによって個人情報が流出する事案は多々発生しており、この防止策はなかなか難しいが、携帯電話では非通知着信を拒否するなどセキュリティレベルを高く設定をすることができる。

委員： 身近な者や職員等に対して、セキュリティの設定や非通知電話に出ないようにすることを教育することが必要だと分かった。

委員： 自分から電話をかけた際には相手側に電話番号が通知されることを理解しておくことが大事である。

解決策というよりも、文化として情報セキュリティに関する知識や技術を身に付け、自分たちで被害に遭わないような防衛策を講じていくことになると思う。

## 7 その他

次の開催は、令和7年2月中旬頃を予定

## 8 閉会

## 9 視察等

閉会后、鹿島警察署駐車場において「さがふれあいポリス号」を使用した運転シミュレーター体験を実施した。